

介護福祉実習における養成校の課題

—養成校教員と施設指導者の実習に関する調査結果から—

ツダ リエコ
津田 理恵子*

目的 介護福祉実習は、介護福祉士養成課程において価値観形成に重要な意義がある。しかし、介護福祉士養成施設による実習指導の実状において差があることが推察された。そこで、実習施設の実習指導担当者と介護福祉士養成施設の実習指導担当教員に、厚生労働省通達の指導要領に沿った指導が展開されているか調査を行い、実習における介護福祉士養成施設における課題について検討することを目的とした。

方法 調査は、質問紙を用いた郵送法で行った。対象は、介護福祉士養成施設協会に加入している全国の大学、短期大学および専門学校1～4年課程の介護福祉士養成施設で、巡回指導に当たっている介護福祉士養成施設の実習指導担当教員200人と、各都道府県の指定介護老人福祉施設4～5施設を無作為に抽出し、施設で実習指導に当たっている実習指導担当者200人である。研究の趣旨、調査の目的と内容を紙面により説明し、倫理的に配慮したうえで回答を得た。介護福祉士養成施設の実習指導体制と実習指導の実状、施設の実習指導担当者が意識している介護福祉士養成施設の実習指導体制などについて調査し、介護福祉士養成施設の実習指導担当教員と施設の実習指導担当者の、実習に関する意識や実状について検討した。

結果 質問紙の有効回答割合は、実習指導担当教員が82人（41％）で、実習指導担当者が80人（40％）であった。その回答から、学内演習の進度は、実習時期を決める際に考慮されていないことや、実習日数を十分に確保し、前向きに教育に取り組む姿勢が伺える養成校が存在している一方で、最低基準を満たしていない介護福祉士養成施設もあり、その差は歴然としていた。さらに、実習担当教員が行う巡回指導は、厚生労働省の通達によると、少なくとも週に2回は実施することが望ましいとされている中で、施設への巡回指導回数が、週に1回以下という介護福祉士養成施設もあり、介護福祉士養成課程における実習指導場面において、介護福祉士養成施設によって、厚生労働省から示されている指導要領を熟知せずに、実習指導に当たっている現状や、施設との連携も不足している結果が示された。

結論 介護福祉士養成施設の実習指導担当教員は、厚生労働省から示されている指導要領を熟知したうえで実習指導に当たると共に、施設との連携を強化し、介護福祉士養成施設の実習指導体制の整備をすすめ、実習カリキュラムを見直していくことで、学生にとって学びやすい実習環境の提供につながると提案した。

キーワード 介護福祉実習、実習指導体制、実習指導要領、実習日数、巡回指導

I はじめに

1987年に社会福祉及び介護福祉士法が制定さ

れ、国家資格としての介護福祉士誕生とともに、介護福祉士養成の目的で介護福祉士養成施設（以下、養成校）が誕生した。養成校は、年々増加しており、2006年5月6日現在で、日本全国に391校で433課程存在している。このような

*神戸女子大学健康福祉学部健康福祉学科准教授

状況の中で、提供される介護の質の低さが大きな課題とされ、2004年に厚生労働省から「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」の報告書が出され、養成校における課題として、学生の定員割れ、養成期間、卒後研修、介護教員および介護実習に関する課題が示された。この中で、介護福祉士を養成する教員に関する課題として、専任教員の不足など不適切な運営を行っているものも散見されると示された。

介護福祉士養成の教育現場で、不適切な運営が行われていると示されたことは、専門職者育成の現場が抱える問題として、見逃すことができない。特に、介護福祉士養成課程における介護福祉実習（以下、実習）は、理論と実践を統合させ、学生が専門職者としての価値を築いていけるよう導いていくことが目的であり、介護福祉士養成課程において重要な位置を与えられている。しかし、実習指導の現状は、厚生労働省が提示している指導要領に沿っていない場合が多く、養成校によって、その指導内容や方法に大きなばらつきがあることが推測された。

そこで、介護福祉士養成課程の実習に焦点を置き、養成校の実習指導体制、実習指導の実状を明らかにするために、養成校の実習指導担当教員（以下、教員）および実習施設の実習指導担当者（以下、指導者）を対象に、実習の実状と意識に関する調査を行い、実習における養成校における課題について検討することを目的とした。

Ⅱ 調査方法

（１）調査期間と調査対象

調査は2004年11月から2005年1月に行った。対象は、全国の養成校の教員と、介護老人福祉施設で実習を受け入れている施設の指導者である。養成校教員の選択は、介護福祉士養成施設協会に加入している大学、短期大学および専門学校1～4年課程の養成校から、各都道府県で4～5施設を無作為に抽出し、各養成校1人ずつ、養成校で巡回指導に携わっている教員200人である。施設指導者の選択は、介護福祉士養

成施設協会に加入している指定介護老人福祉施設から、各都道府県で4～5施設を無作為に抽出し、各施設1人ずつ、実習指導に当たっている施設の指導者200人である。養成校と施設の選択においては、日本介護福祉士養成施設協会の名簿に記載されている養成校の一覧と、全国指定介護老人福祉施設の一覧から、各都道府県に4～5施設を、無作為に抽出した。

（２）データ収集方法と倫理的配慮

データ収集は、質問紙を用いた郵送法で行った。研究の趣旨、調査の目的と内容を紙面で説明した。さらに、研究への参加は対象者の自由意志であり、調査結果は、統計的に集計・分析し、研究の目的以外に利用しないことを説明し、文書による同意を得た。

（３）質問紙

質問紙の質問項目は、教員と指導者共に、厚生労働省の通達¹⁾（以下、通達）を参考にして作成した。教員への質問紙は、教員の実習指導体制にポイントをおき、指導者への質問紙は、養成校教員の実習指導の実状について、「あなたにとって、教育的に積極的なイメージと消極的なイメージの養成校について答えて下さい」と、指導者からみて主観的に、教育的な面で積極的と消極的なイメージの養成校の回答が得られるよう作成した。

回答は、賛成から反対までを、3つまたは4つのカテゴリーで評定するリッカート法を用いて行った。集計においては、各スケールに1点から4点、または1点から3点を与えた。さらに、2項択一回答法も取り入れた。

（４）分析の方法

データの分析は、Windows版統計パッケージSPSS13.0を使用した。養成校の教員が答えた実状についてはクロス集計し、指導者からみて主観的に積極的なイメージの養成校と、消極的なイメージの養成校の実習指導体制の意識については、 χ^2 検定を用いてその違いを比較検討した。

III 結 果

質問紙の回答割合は、教員が85人（42.5%）、指導者が83人（41.5%）であった。そのうち、有効回答割合は、教員が82人（41%）で、指導者が80人（40%）であった。

（1）養成校の特性

養成校の特性をみると（表1）、学校種別では、専門学校が全体の48%で最も多く、次いで短期大学が31%、大学が21%であった。養成課程の年数では、2年課程が最も多く、全体の74%を占めていた。介護教員講習会を受講している教員がいない養成校が8校で10%を占めていた。さらに、介護福祉士の資格を取得していると答えた者は、31%にとどまっていた。

1) 実習指導体制

養成校の実習における学生への指導体制では（表2）、1人の教員が受け持つ施設数は、4～6施設が63%で最も多く、次いで7施設以上受け持っている教員が20%にのぼっていた。1人の教員が受け持つ学生の人数は、11～15名が49%と最も多かったが、21名以上受け持っている教員が8%認められた。

施設実習の段階ごとの実施時期を決めている理由で最も多かったのは、講義の進行状況で68%にのぼっていた。

実習を行う段階を、何段階に分けて行うかという問いでは、2段階から4段階と答えており、2段階が1校（2年コースの専門学校）、3段階が63校、4段階が18校であった。

2) 学校種別ごとの実習合計日数

大学、短期大学および専門学校の種別ごとで実習の合計日数をみると（表3）、合計日数は最低30日で、最高が133日、平均は62日であった。1年コースの専門学校が1件対象に入っているが、最低日数であったのは、2年コースの専門学校であった。

通達には実習日数について、最低で合計450時間（57日）以上必要とされているが、56日以下の養成校が17件認められた。しかし、実習日

表1 養成校の特性（n=82）

	人数 (人)	有効回答 割合(%)	平均値± 標準偏差
種別			
大学	17	21	
短期大学	25	31	
専門学校	40	48	
コース			
4年課程	16	20	
3年課程	3	4	
2年課程	61	74	
1年課程	2	2	
講習会参加人数			
0名	8	10	
1～3名	33	40	
4～5	31	37	
6～7	7	9	
8～10	3	4	
教員の取得資格 ¹⁾			
介護福祉士	25	31	
看護師	47	58	
その他	9	11	
教員の性別			
男性	12	15	
女性	70	85	
教員の年齢 ²⁾			49.9±10.1
20～29歳	3	4	
30～39	11	13	
40～49	17	22	
50～59	35	44	
60歳以上	13	17	
教員の経験年数 ³⁾			8.9±7.0
5年未満	11	14	
5年以上10年未満	24	30	
10年以上20年未満	35	43	
20年以上	10	13	

注 1) 教員の取得資格不明 1

2) 教員の年齢不明 3

3) 教員の経験年数不明 2

表2 養成校の実習指導体制（n=82）

	人数 (人)	有効回答 割合(%)
教員が受け持つ施設数		
3施設以下	13	16
4～6施設	52	63
7施設以上	16	20
その他	1	1
教員が受け持つ学生数		
10名以下	26	32
11～15名	40	49
16～20	6	7
21名以上	7	8
その他	3	4
実習を何段階に分けているか		
2段階	1	4
3段階	63	74
4段階	18	22
実習時期を決める選択基準 (通達内容に沿っている)		
講義の進行状況	56	68
演習の進行状況	3	4
受け入れ施設希望	6	7
その他	17	21

数が100日を越えている養成校が2校あり、この2校は、専門学校と短期大学であった（2年

表3 種別ごとの実習合計日数

		(単位 件)			
		実習日数			
		56日以下	60日以下	99日以下	100日以上
総数	(n=82)	17	38	25	2
大学	(n=17)	6	9	2	0
短期大学	(n=25)	5	12	7	1
専門学校	(n=40)	6	17	16	1

表4 段階ごとの実習日数 (n=82)

	平均日数(日) 平均値±標準偏差	最多数(日)	最低日数(日)	行っていない(件)
実習日数の合計	61.7±14.2	133	30	
1段階	13.3±4.0	27	6	
2段階	20.4±6.3	40	6	
3段階 ¹⁾	21.9±5.2	35	6	
4段階	14.9±2.6	20	5	73
訪問介護	3.3±2.1	10	1	1
その他の実習	14.3±7.5	60	1	72

注 1) 3段階不明1

コース・3年コース)。

3) 実習の段階ごとの平均日数

実習の段階ごとにおける平均日数をみると(表4), 通達には実習期間となる各段階の日数について, 1段階が2~3週間(90~135時間), 2段階が4~5週間(180~225時間), 3段階が4週間(180時間), 訪問介護実習は2日間が望ましいと示されているが, 訪問介護実習を行っていない養成校が1件認められた。一方, 通達には示されていない4段階実習やその他の実習(見学実習・卒業前実習)を行っている養成校もあり, 養成校により各段階の分け方や日数に差がみられた。

(2) 指導者からみた養成校の指導体制

1) 指導者の特性

指導者の特性をみると(表5), 実習指導者養成研修会に参加している指導者がいる施設は, 全体の41%にとどまっており, 介護福祉士の資格を取得している指導者は全体の61%で, 介護職員のうち介護福祉士の資格を有している者が10人未満の施設が全体の31%を占めていた。

2) 養成校の指導体制

指導者への質問は, 指導者のイメージの中で主観的に, 教育的に積極的なイメージと, 消極的なイメージの養成校を比較して, 養成校の実習指導状況について質問した(表6)。その結果, 9項目中7項目において有意差がみられた。

「授業の進行状態について説明がある」では, 積極的なイメージの養成校の教員からは, 76%が説明を受けているとしていた($p=0.000$)。同様に, 「実習目標について説明がある」では82%が($p=0.002$), 「希望が出される」でも

表5 施設の特性 (n=80)

	人数(人)	有効回答割合(%)
設置主体		
社会福祉法人	74	93
地方公共団体	6	7
設立年数 ¹⁾		
10年未満	34	46
20年未満	27	34
30年未満	9	11
30年以上	7	9
介護福祉士資格保持者 ¹⁾		
10人未満	18	31
20人未満	32	54
20人以上	9	15
実習指導者養成研修会参加 ¹⁾		
有り	31	41
無し	44	59
指導者の取得している資格 ¹⁾		
介護福祉士	44	61
看護師	5	7
社会福祉士	8	11
その他	15	21
指導者の性別		
男性	40	50
女性	40	50
指導者の年齢		
20~29歳	12	15
30~39	30	38
40~49	21	27
50~59	16	20
60歳以上	1	1
指導者の経験年数 ¹⁾		
5年未満	23	29
5年以上10年未満	30	38
10年以上20年未満	20	24

注 1) 設立年数不明3, 介護福祉士資格保持者不明21, 実習指導者養成研修会参加不明5, 指導者の取得している資格不明8, 指導者の経験年数不明7

76%が($p=0.003$), 「巡回指導で学習効果がある」では91%($p=0.000$)と, いずれも積極的なイメージの養成校が有意に多く, 「巡回指導で学生の学びに支障がある」では, 積極的なイメージの養成校では, 90%で支障がないと答えていた($p=0.026$)。

さらに, 「1回の巡回での教員の滞在時間」について, 積極的なイメージの養成校の方が滞在時間が長かった($p=0.047$)。「巡回指導の

日程を事前に調整している」では、積極的なイメージの養成校の方が事前に調整を行っていた（ $p=0.009$ ）。

表6 指導者からみた積極的イメージと消極的イメージの養成校（ $n=80$ ）

	積極的イメージの養成校		消極的イメージの養成校		P値
	人数(人)	有効回答割合(%)	人数(人)	有効回答割合(%)	
授業の進行状況について説明がある	3	5	16	25	0.000
全くない	13	20	25	39	
ほとんどない	37	56	21	33	
少しある	13	20	2	3	
詳しくある	14	...	16	...	
不明	14	...	16	...	0.002
実習目標について説明がある	1	2	11	18	
全くない	11	17	15	24	
ほとんどない	41	62	33	52	
少しある	13	20	4	6	
詳しくある	14	...	17	...	
不明	14	...	17	...	0.003
実習内容について希望が出される	1	2	8	13	
全くない	15	22	26	41	
ほとんどない	38	58	22	35	
少しある	12	18	7	11	
ある	14	...	17	...	
不明	14	...	17	...	0.000
教員の巡回指導で学習効果がある	0	0	5	8	
全くない	6	9	20	32	
ほとんどない	35	54	29	46	
少しある	24	37	9	14	
ある	15	...	17	...	
不明	15	...	17	...	0.026
教員の巡回指導で学生の学びに支障がある	0	0	3	5	
大変よくある	7	10	16	26	
時々ある	30	46	22	36	
ほとんどない	29	44	20	33	
全くない	14	...	19	...	
不明	14	...	19	...	0.572
実習期間中に帰校日がある	38	58	29	46	
有り	28	42	34	54	
無し	14	...	17	...	
不明	14	...	17	...	
1週間の教員の巡回回数	42	62	47	76	0.275
1回以下	19	28	13	20	
2回以下	5	8	2	4	
3回以下	1	2	0	0	
4回以上	13	...	18	...	
不明	13	...	18	...	0.047
1回の巡回での教員の滞在時間	5	8	16	26	
30分まで	34	52	32	52	
30～60分まで	20	31	11	18	
60～90分まで	5	8	2	3	
90～120分まで	1	1	1	1	
120分以上	15	...	18	...	
不明	15	...	18	...	0.009
巡回指導の日程を事前に調整している	0	0	6	10	
全くない	7	11	13	21	
ほとんどない	28	42	27	43	
少ししている	31	47	16	26	
している	14	...	18	...	
不明	14	...	18	...	

注 有効回答割合の分母は、80から不明を除いた数である。

IV 考 察

(1) 実習時期・期間

実習の時期と期間について、通達には学生の講義、演習および学校内実習の進度に応じて、3段階に分けて実習させることが望ましいと記されている。学生が、実習での学びの効果を高め、価値観の形成を育んでいくために、この厚生労働省の通達には大きな意義がある。しかし、調査の結果、この実習の時期を決めるのに、養成校で考慮している点は、講義の進行状況が最も多く、次いで受け入れ施設からの希望であった。そして、学内演習の進行状況を考慮しているという回答はわずか3件であった。このことから、講義の進行状況をふまえた実習は計画されていたが、学内演習の進度は、実習時期を決める際に考慮されていないことが示された。

「実習は学内の講義や演習で学んだものを発展させることが目標であるとしている」²⁾「現場実習は、主体となる学生が、学校での知識、技術、理論についての学びを実際の介護場面で展開し、介護の面白さややりが

いを感じ、成長させていく場である」³⁾というように、実習の効果を十分に引き出すためには、学内での講義だけでなく、学内演習の進度や内容も考慮した上で、実習時期を決めることが望ましいといえる。

さらに、実習期間となる各段階の日数につい

ては、通達の最低57日間（450時間）を満たしていない養成校や、訪問介護実習を行っていない養成校が存在していることが示された。今回の調査では、実習日数を質問したため、正確な時間数までは把握できないが、養成校による実習日数の格差は大きく、通達に沿っていない養

成校が存在していることが示唆された。このことは、大きな課題であり、養成校の意識が大きく問われるところである。

しかし、実習日数が100日を越えている養成校が2校あることも示された。「2年課程の専門学校で、卒業前の約3カ月半にわたって卒業演習に取り組んだ結果、それが統合教育の場となり、福祉従事者の重要な資質を育んだ」⁴⁾と報告されているように、本調査でも、実習日数を100日以上確保している養成校が、2年課程と3年課程の短期大学と専門学校の2校存在した。4年制の大学は教育期間にゆとりがあるといわれる中で、実習日数に関しては大学の方が、日数的なゆとりがなく、むしろ短期大学と専門学校の方が、ゆとりがあることが示された。

実践性の高い介護福祉の領域における教育カリキュラムを考えると、理論および技能を習得する場として、大学における教育カリキュラムをさらに検討していくことが望まれると共に、介護福祉士を4年間かけて養成する意味を問い直す必要がある。

「介護福祉教育における実習は、段階を追って計画され、いずれの段階においても最大の課題のひとつは、利用者理解という実習目的を促進することにある」⁵⁾とし、各段階における実習支援への取り組みによる学生の利用者理解の効果について述べている。また、「介護実践を理論に結びつける積み重ねが、科学的な介護実践能力を養うことに繋がる」⁶⁾。といわれるように、段階ごとに到達目標を明確にした上で実習を進めていくことは、学生が主体的に学ぶ必要性を理解し取り組むことにつながり、その積み重ねが介護実践能力向上に及ぼす成果は大きい。

今後は、厚生労働省で示されている、57日（450時間）以上の実習期間がすべての養成校で実施されるよう、病院、施設や大学などではすでに取り入れられている認証評価機関による第三者評価が、すべての養成校において、定期的実施されていくことが望まれる。

よると少なくとも週に2回は実施することが示されている。調査結果では、施設側の指導者から、週に2回の巡回が実施されていないと意識され、教員が受け持つ施設数と学生人数が多いことも示されていた。このことから、教員が受け持つ施設数や学生数を考慮すると、養成校の指導体制に課題があるといえる。

施設の指導者からみた積極的なイメージと消極的なイメージの養成校との比較では、積極的なイメージの養成校は、巡回指導の日程を事前に指導者と調整し、巡回時の教員の滞在時間が長いにも関わらず、巡回指導による支障が少なく、学習効果が高いと意識されていた。このことから、施設の指導者にとって、教育的に積極的とイメージしている養成校の方が、施設と連携を図っていると推察できる。

「巡回訪問記録から調査し、教員の施設での平均滞在時間が90分であったとし、養成校が施設との伝達において不十分であり、両者の関係を密にする必要性として、実践の中から学んだ、生きた介護は、学生にとって魅力的で説得力がある」⁶⁾といわれるように、巡回指導による成果をあげていくためにも、施設との連携を図るための養成校の指導体制を見直し、施設との密接な連携態勢を工夫していくことが重要といえる。

さらに、施設の指導者にとって消極的なイメージの養成校では、教員から実習に関する希望が出されることが少なく、学内での授業の進行状態についても説明していないことが示されていた。

巡回指導は、施設との連携の場となると共に、学生にとって成長を助ける場でもある。教員は、巡回指導が効果的に行われ、学生の専門職者としての価値観が育まれるよう、学内での授業の進行状況や、実習での到達目標に沿った希望を伝え、指導者と積極的に意見交換をしていくことが重要である。

V ま と め

(2) 実習の巡回指導

実習中の教員の定期的な巡回指導は、通達に

今回の調査結果から、養成校の実習指導体制の実状、指導者の養成校について捉え方が明確

になり、介護福祉士養成課程における実習指導場面において、養成校による実習日数・巡回指導回数・時間などに差があることが明らかになった。

これらの養成校における課題を整理し、今後の課題と展望を提案する。まず、1点目に、教員と指導者間では、連携を強化するために、意見交換を活発にし、意識のずれをうめていく。2点目に、養成校は実習指導カリキュラムを見直し、実習による効果が引き出せるような、実習時期・期間などを決定する。3点目に、厚生労働省から示されている指導要領を熟知し、養成校による格差をなくす。4点目に、巡回指導が効果的に行えるように、物的・人的整備をすすめる。5点目に、制度を見直し、認証評価機関による第三者評価を定期的に実施する。これらの5点が、解決すべき課題に対する展望として、明らかにされた点である。

今後、これらの課題の解決に向けて、取り組んでいくことにより、学生にとっては実習に取り組むやすい環境の提供につながり、一方、利用者にとっては、個別に応じた介護支援の実践から、生きる力を引き出していける介護の効果へとつながっていくといえる。さらに、実習で理論と実践の統合が図られ、学生の専門職者としての価値観の育成につながっていく実習の実現により、介護福祉士養成課程における教育が、専門性確立に向けた教育内容へと充実したものになっていくといえる。

その中で、2009年度から介護福祉士養成教育においては、新カリキュラムに移行することが決定した。実習時間数に変更はなかったが、専門職者を育成するという観点から、実習区分、目標、実習施設と指導者の要件、教員の要件、巡回指導の在り方などが見直され、教員の巡回指導は、1週間1回に緩和され、実習区分・目標に応じた指導者の要件も同時に改正された。

実践力を養う場としての施設の環境面での充実が図られ、実践の場での指導を施設サイドに

ゆだねるという方向の転換ともとれる見直しであるが、養成校によって指導体制の差が現状よりも拡大するのではないかという懸念もある。

今後も引き続き、養成校の指導体制について現状を把握していくと共に、施設指導者との連携や、学びやすい実習環境について工夫を重ねていきたい。

謝辞

調査の実施に当たり、調査に協力して頂いた多くの施設職員・養成校の教員に深く感謝し心からお礼申し上げます。

本論文は、2006年・関西福祉科学大学大学院修士論文。「介護福祉士に関する研究～介護福祉の構成・学問・専門性・養成教育～」で得たデータを基に再検討したものである。

文 献

- 1) 社会福祉士・介護福祉士学校職業訓練校等養成施設指定規則第50号（省令）および、社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容、並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容（昭和63年2月12日）（社底第26号）、介護福祉士養成施設等指導要領取扱い細則（平成3年3月27日社底第82号）、厚生労働省。
- 2) 中嶋洋. 介護福祉職の専門化に関する一考察. 介護福祉学 2005；12(1)：29-40.
- 3) 金津春江. 第1段階実習における指導教員の役割. 大阪体育大学短期大学部紀要 2005；6：17-28.
- 4) 関谷タケミ. 介護福祉教育における集大成としての卒業演習の意義. 介護福祉教育2005；19：18-9.
- 5) 村上信, 三富道子, 井上桜, 他. 介護福祉教育における利用者理解能力の育成に関する研究. 静岡県立大学短期大学部特別研究報告書 2001.
- 6) 村西美恵子. 訪問介護実習の取り組みと課題. 滋賀文化短期大学研究紀要2005；14：37-47.
- 7) 岩崎成子. 介護福祉士養成教育を担う介護福祉士の役割. 介護福祉 2001；42：79-93.